

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
独立行政法人 国立病院機構東名古屋病院 附属リハビリテーション学院		昭和54年4月4日	奥田 聡	〒465-8620 名古屋市長東区梅森坂五丁目101番地 (電話) 052-801-1157																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
独立行政法人 国立病院機構		平成16年4月1日	楠岡 英雄	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番地21号 (電話) 03-5712-5050																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成6年文部大臣告示第84号	—																						
学科の目的	理学療法士として必要な知識及び技術を教授し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献し得る人材を育成する																										
認定年月日	平成6年6月21日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3300	1760	180	1410	0	0																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
60人		60人	0人	6人	113	119人																					
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位制: 秀(S)優(A)良(B)可(C)不可(D)、GPAにて評価																						
長期休み	■学年始: ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月18日～3月31日			卒業・進級条件	単位制のため進級条件はなし。卒業条件は学則17条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教員、教育主事による個人面談、及び学習計画作成、進捗状況確認等の個別指導、チューター制			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会、学院祭企画・運営、ボランティア活動																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 独立行政法人国立病院機構施設等、病院 ■就職指導内容 就職希望に関するアンケート調査、学生個人面談、就職活動セミナー、求人情報公開 ■卒業生数 : 18 人 ■就職希望者数 : 18 人 ■就職者数 : 18 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和3年度 卒業に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>18</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	18	18人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士	②	18	18人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者58名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者58名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 臨床心理士による学生相談会を年2回実施し、悩みや相談に対処。学年間で交流できる機会を設け情報交換を行えるよう支援。担任及び教育主事が状況に応じて面談を行い、学生個人の悩みや勉学に集中できない理由を把握し、対応。令和3年よりチューター制導入。			■中退率 1.02%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 4名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション評価機構、受審年月: 平成30年11月、評価結果: 適(G)																										
当該学科のホームページURL	URL: https://www.gakuin.tomei-nho.jp/																										

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 指定規則に則り、当学院の理念から教育課程が編成されている。社会情勢の変化に対応し、より実践的かつ専門的な教育課程を編成すべく、教員会議において検討を重ねるとともに、教育課程編成委員会において、福祉施設・教育機関・職能団体・病院等に所属する委員と意見交換を行い、教育内容や教育方法の改善を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

リハビリテーション学院の運営における最高決定機関であるリハビリテーション学院運営会議の下に置かれ、教育課程編成委員会で挙げられた内容が議論されることとなる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
長屋 政博	医療法人仁医会 あいちリハビリテーション病院 顧問	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
米澤 久幸	中部大学 教授	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
稲垣 毅	愛知県作業療法士会 会長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
吉岡 稔泰	国立病院機構名古屋医療センター 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
柳田 和子	国立病院機構名古屋医療センター 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
井出 芳恵	国立病院機構東尾張病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
村上 和代	国立病院機構東名古屋病院 看護部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
大西 靖	国立病院機構東名古屋病院 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
藤部 百代	国立病院機構東名古屋病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
奥田 聡	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
犬飼 毅	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 副学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
横山 佳寿	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
中川 誠	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
棚瀬 智美	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
伊藤 剛	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
水野 準也	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
鈴木 顕司	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和3年9月3日(金) 16:00~17:00 Web開催
第2回 令和4年3月18日(金) 16:00~17:00 Web開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和3年度は、臨床実習(Ⅲ)実習前後の評価として、学生の到達度を把握する取り組みとして、基本的な理学療法技術の評価を追加して実施した。また、新カリキュラムに伴う2年次の理学療法評価技術習得のための教授方法について検討し報告した。臨床参加型実習の前に、基本技術の評価を実施することは有益である。実習前後の点数の変化については、個々の変化にも注意して経過を比較していく必要性等のご指摘をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習において、理学療法士としての基本的機能を全般的に養うため評価、基本的な理学療法の実施等を経験し知識、技術をさらに深め、統合していく。加えて具体的環境にあつて専門職としてのとるべき行動・態度を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては連携企業などの実習病院、実習施設で見学、検査測定などの評価、評価から治療の一部実施の技術習得を行っているが、実習途中で実習指導者に電話で状況内容を確認し、後日訪問して指導者、学生との面談を行い実習の成果を確認している。最終的には紙面にて評価表が提出される。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	総合施設と小児施設の2施設を1週間ずつ実施する。理学療法士の足がかりとなる第一歩であり、理学療法士の仕事、役割を理解することや代表的な疾患の障害像を捉える機会とする。	国立病院機構東名古屋病院 国立病院機構名古屋医療センター等
臨床実習Ⅱ	1施設を5週間実施する。臨床実習指導者の指導の下、臨床参加型実習をとおして、検査・測定(評価)の実施、記録・報告等の実際を学ぶ機会とする。	国立病院機構東名古屋病院 国立病院機構名古屋医療センター等
臨床実習Ⅲ	2施設を7週間ずつ実施する。臨床実習指導者の指導の下、臨床参加型実習をとおして、評価、理学療法計画の立案、理学療法の実施、記録・報告等の実際を学ぶ機会とする。	国立病院機構東名古屋病院 国立病院機構名古屋医療センター等
地域理学療法学実習	臨床実習Ⅲを終了後、1施設1週間実施する。介護保険領域の地域リハビリテーションについて、その実際を学ぶ機会とする。	さくら総合病院、かわな病院等
義肢装具学実習	医療の現場で保存療法として装具療法は多くの科に渡り使用されているようになっている。 この実習では現物に触れてもらい少しでも装具を身近に感じてもらい、活用方法を見いだせるように義肢装具の種類と適応を学習して、実際に短下肢装具の作成を行う。	東名ブレース株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

国立病院機構の理念に基づき質の高い臨床研修、教育研修の推進を行うとともに、国立病院機構職員研修規程に則り、教員の授業内容・教授方法の改善並びに向上を目的とした研修を実施する。さらに教員の専門知識・技術の向上のために学会や研修会への参加を奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:公益社団法人 日本理学療法士協会)

期間:令和3年10月30日(土)～10月31日(日) 対象:専任教員

内容:理学療法臨床実習において、効果的な臨床実習を円滑に行うために必要な知識を習得し、指導方法を身につける

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第33回 教育研修大会・教員研修会 ワークショップ」(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和3年10月23日(土) 対象:専任教員

内容:事例検討を通して、問題のある学生支援の方法を

※ 参加予定であったがコロナ禍で中止

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「応急手当普及員講習」(連携企業等:名古屋市応急手当研修センター)

期間:令和3年12月8日(水) 対象:専任教員

内容:応急手当普及員の認定を受け、学院において学生に普通救命講習を実施する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専任教員養成講習会」(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和4年1月5日(水)～3月5日(土) 対象:専任教員

内容:理学療法士の養成に携わる者に対し必要な知識・技術を習得させ理学療法士教育の内容の充実を図り、もって国民の医療・福祉の発展に寄与すること。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校外の関係者が自己評価の結果を評価することにより、その客観性・透明性を高めると共に、関係者との連携協力により学院運営の改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	I. 教育理念・教育目的、経営、V-7. 本学院の運営計画と将来構想
(2)学校運営	V-1. 設置者の意志、V-2. 組織体制、V-6. 本学院に関する情報提供
(3)教育活動	II. 教育目標、III. 教育経営、IV. 教授・学習方法、V-2. 組織体制、IX. 研究
(4)学修成果	VII. 卒業・就学・進学
(5)学生支援	V-5. 学生生活の支援、V-6. 本学院に関する情報提供
(6)教育環境	III-7. 学生の理学療法、作業療法実践体験の保障、V-4. 施設設備の整備
(7)学生の受入れ募集	V-6. 本学院に関する情報提供、VI. 入学
(8)財務	V-3. 財政基盤
(9)法令等の遵守	V-8. 自己点検・自己評価体制
(10)社会貢献・地域貢献	VIII-1. 地域社会との連携
(11)国際交流	VIII-2. 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・自己点検・自己評価については、授業準備のための時間確保、地域社会との連携、研究活動が継続課題である。令和3年度の取り組みについては、1年生に対するチューター制の取り組みの導入について説明し、好評をいただいた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
長屋 政博	医療法人仁医会 あいちリハビリテーション病院 顧問	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
米澤 久幸	中部大学 教授	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
稲垣 毅	愛知県作業療法士会 会長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
吉岡 稔泰	国立病院機構名古屋医療センター	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
柳田 和子	国立病院機構名古屋医療センター	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
井出 芳恵	国立病院機構東尾張病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
村上 和代	国立病院機構東名古屋病院 看護部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
大西 靖	国立病院機構東名古屋病院 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
藤部 百代	国立病院機構東名古屋病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
奥田 聡	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
犬飼 毅	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 副学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
横山 佳寿	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
中川 誠	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
棚瀬 智美	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
伊藤 剛	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
水野 準也	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
鈴木 顕司	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.gakuin.tomei-nho.jp/>

公表時期: 令和2年4月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者への理解を深めるとともに連携および協力の推進を資するために教育活動やその他学校運営に関する情報を公開するものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学院紹介(沿革、環境、教育目標、学院の特徴)
(2) 各学科等の教育	学院紹介(取得資格、入学倍率、国家試験合格率)、教育内容(年間行事、カリキュラム)、入学案内
(3) 教職員	学院紹介(教職員紹介)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育内容(臨床実習)
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ
(6) 学生の生活支援	教育内容(学生支援)
(7) 学生納付金・修学支援	学院紹介(入学後経費)、教育内容(奨学金について)、専門実践教育訓練給付金制度
(8) 学校の財務	その他(財務諸表)
(9) 学校評価	その他(自己点検・自己評価、学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.gakuin.tomei-nho.jp/>

○		基礎運動学	身体運動に関わる力学および筋骨格系・感覚系の構造や機能、神経系の基礎、運動における中枢神経機構や運動学習について理解し、説明できる。	1後	30	1	○				○								
○		病理学	基礎医学としての病理学、臨床医学としての病理学の役割を理解する。疾病の成り立ちを理解する上での基礎となる病因と病変の特徴について理解する。	1後	30	1	○				○								○
○		臨床心理学	心の働きがどのように現れるのか、心の問題をどのように改善していくのかについて基礎を学習する。	2前	30	1	○				○								○
○		薬理学	薬物がどのように作用して病気を克服するのか、その“作用機序(メカニズム)”を理解することを学習目標とする。薬物による身体への影響(作用・副作用等)について学び、安全にリハビリテーションを実施できるように理解を深める。	1後	30	1	○				○								○
○		内科学	基本的な内科学的知識について学び、内科各疾患の病態、診断(画像診断を含む)、治療の基本的な知識について理解を深める。	2前	30	1	○				○								○
○		内部障害学	基本的な内科学的知識について学び、内科各疾患の病態、診断(画像診断を含む)、治療の基本的な知識について理解を深める。病態と障害像を関連づけ理学療法治療学に繋げる。	2後	30	1	○				○								○
○		一般臨床医学	臨床医学で必要な各分野の基礎的知識についてその病態と治療を中心に学び、各疾患の病態、診断(画像診断を含む)、治療の基本的な知識について理解を深める。	2後	30	1	○				○								○
○		整形外科学	整形外科の疾患の病態と原因を学ぶ。整形外科治療学における疾患の概念、病態、診断(画像診断を含む)、治療その対応を学ぶ。	2前	30	1	○				○								○
○		運動器障害学	解剖学に基づいた運動器の基本知識を学び、整形外科疾患の疾病・外傷の理解を深め、その知識に基づいた運動器障害に対するリハビリテーションが行えるように理解を深める。	2後	30	1	○				○								○
○		神経学	神経症候学ならびに脳神経内科及び脳神経外科領域でみられる疾患の基礎知識および診断(画像診断を含む)、治療について学ぶ。	2前	30	1	○				○								○
○		神経障害学	神経症候学ならびに脳神経内科および脳神経外科領域でみられる疾患・障害の基礎知識について学び、疾患の病態の理解を深める。また、その知識に基づいた神経障害に対するリハビリテーションが行えるように理解を深める。	2後	30	1	○				○								○
○		精神医学	精神医学の基本的知識を身につけるとともに、精神疾患の病態について理解を深める。	2前	30	1	○				○								○

○		小児科学	小児のリハビリテーションを行う際に必要な知識として、小児の特性と小児に特徴的な疾患について学ぶ。	2後	30	1	○			○			○
○		健康管理学	疾病を予防し、心身の健康を図るために必要な知識や体系を学ぶ。産業保健に対する理学療法および健康維持・増進における理学療法士の関わりについて学ぶ。 栄養学について学び、リハビリテーションと栄養学の関連性について理解し、栄養管理の重要性を知る。	2前	15	1	○			○			○ ○
○		医療安全管理学	理学療法マネジメントに必要なリスクマネジメントを学ぶ(医療事故とヒューマンエラー、感染対策と予防等)。 救命救急医学の基礎である心肺蘇生法及びその他の応急手当の手技を習得する。	2前	15	1	○		△	○			○ ○
○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーション医学は、障害者を対象とし、早期より開始し、予後予測を行いながらチームにて社会復帰を援助し生活再建をすることである。その概要を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念(自立支援、就労支援等を含む)、地域包括ケアシステム、多職種連携について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○
○		社会福祉学	患者、利用者、家族の立場に立って、社会保障・社会福祉の歴史、現状、今日的課題、今後の課題等を学ぶ。	3前	30	1	○		△	○			○
○		公衆衛生学	組織的な地域社会の努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延伸し、身体的および精神的健康と能率の増進を図るための知識や体系を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
○		理学療法概論	リハビリテーションについての基礎的な概念、医療における専門職に関する基本的知識、医療人としての基本的行動について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○
○		基礎理学療法学	理学療法の中で中心となる運動療法に焦点を当て、その基本となる項目および理論的背景について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
○		基礎理学療法学実習	基礎理学療法学で学んだ運動療法の基礎的事項の理解を実習を通して整理し、再学習する。運動療法の基本的な方法・手技に触れる。	2前	45	1				○	○		○
○		運動学	人が運動を行う場合の基本となる関節運動を中心にその構造と機能を理解する。解剖学・生理学・物理学・基礎運動学が基礎となっているため、それらに関連づけて理解する。各関節を解剖学的特徴、関節の安定性と機能解剖、運動の3つのカテゴリーに分け整理する。	2前	30	1	○			○			○
○		運動学実習	実習を通して運動学で学んだ知識を確認し理解を深める。生体の発する情報をありのままに捉えること、客観的データとの関係から捉えることを経験する。また、発表等を通し自分の意見を他者に伝え、他者の意見を理解する能力を獲得する。	2後	45	1				○	○		○

○		理学療法研究法	1. 理学療法分野における科学的な研究の手続きについて学ぶ。 2. 研究法的一端を経験し、考え方を学ぶ。	3 前	60	2	△	○	○	○								
○		理学療法管理学Ⅰ	医療を志す者として必要とされる職業上の責務・管理・倫理についての知識と現状を学び、職業倫理を高める態度を養う 当院における施設概要や国立病院機構の組織概要を知ると共に各部門の業務内容について学ぶ。	1 後	30	1	○		○	○	○							
○		理学療法管理学Ⅱ	理学療法マネジメントに必要な関連法制度(医療保険制度・介護保険制度等)と診療報酬制度、個人情報取り扱い等を学ぶ。また、理学療法教育及び医学教育についての現状を把握する。	3 前	15	1	○		○	○								
○		理学療法評価学Ⅰ	患者の全体像の把握・問題点の抽出および治療プログラム立案の基礎となる理学療法評価の意義・方法を学び、実施できるようにする。	2 前	45	2	△		○	○	○							
○		理学療法評価学Ⅱ	主な疾患、病態に対して理学療法を行う上で、必要となる基本的検査項目及び意義について学ぶ。主な疾患、病態に対して理学療法を行う上で、必要となる検査項目(画像情報の利用を含む)を挙げ、それを実施し、結果を考察して文章に表すことができる。一通りの評価の流れ、症例レポートの書き方、統合と解釈の考え方を学ぶ。	2 後	45	2	△		○	○	○							
○		理学療法検査測定演習	基本的な検査測定の方法を再確認し、その技術を高める。	2 前	15	2		○	○	○								
○		理学療法評価学演習	学院の講義・実習等で修得した理論と技術をもとに臨床において評価の実際を学ぶ。 また、患者様を対象に検査・測定が適切に実施でき、理学療法士の立場から患者様の障害像を把握し要を得た報告書の作成を学ぶ。患者様と接するにあたり、その人の立場を理解した対応を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○								
○		運動器障害理学療学Ⅰ	運動器障害の疾患を理解する上で必要な解剖学・生理学・運動学・病理学を確認し、疾患の病態について理解を深める。代表的な疾患の症状・特徴から理学療法の評価および基本的な治療内容を学ぶ。	2 後	30	1	○		△	○	○							
○		運動器障害理学療学Ⅱ	運動器障害における理学療法の考え方を理解し、理学療法評価や臨床における治療の実際を学ぶ。対象者が抱える諸問題に対し、症例検討等を通してその課題解決について学ぶ。	3 前	45	2	○		△	○	○	○						
○		神経障害理学療学Ⅰ	中枢神経系について、解剖学生理学の観点からその構造ならびに機能に関し理解する。また、臨床で遭遇する一般的な臨床症状について理解する。	2 後	30	1	○		△	○	○							

○			神経障害理学療法学Ⅱ	神経障害における理学療法の考え方を理解し、理学療法評価や臨床における治療の実際を学ぶ。対象者が抱える諸問題に対し、症例検討等を通してその課題解決について学ぶ。	3前	45	2	○		△	○		○	○
○			内部障害理学療法学Ⅰ	内部障害の疾患を理解する上で必要な解剖生理学・運動学・病態について確認しながら代表的な疾患の症状・特徴から理学療法の評価および基本的な治療内容を学ぶ。	2後	30	1	○		△	○		○	
○			内部障害理学療法学Ⅱ	内部障害における理学療法の考え方を理解し、理学療法評価や臨床における治療の実際を学ぶ。対象者が抱える諸問題に対し、症例検討等を通してその課題解決について学ぶ。	3前	45	2	○		△	○		○	○
○			老年期障害理学療法学	高齢者をイメージでき、加齢に伴う心身機能の変化を理解できる。それを踏まえ、理学療法を実施する上での留意点を把握し、高齢患者の理学療法を深めることができる。今後の高齢者に対する理学療法士の役割を学ぶ。それらを通して対象者の自立生活を支援するために必要な課題解決能力を学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	○
○			小児発達障害理学療法学	小児理学療法の基礎となる運動発達を理解し、臨床の場面で活用できる定性的動作分析を学ぶ。片麻痺のADL上の移乗動作と機能統合訓練上の移乗介助動作の違いを学ぶ。痙縮に関連した基礎知識と臨床の場面での活用を学ぶ。代表的な小児疾患の特徴の把握と理学療法を行うための基本的な知識を習得する。理学療法の立場から小児の正常発達を知り、比較することで発達障害の評価や治療の基本を学ぶ。進行性筋ジストロフィー患者の置かれた現状と治療としての装具・車いすについて学ぶ。	3前	45	2	○		△	○		○	○
○			理学療法学特論	理学療法の専門領域における知識・技術(手技)について学ぶ。	3前	30	1	○		△	○		○	○
○			理学療法学総合演習	医学の基礎から、専門分野までの知識を再確認し、整理する。	3前	45	2	△	○		○		○	○
○			物理療法学	物理療法によって得られる生理学的効果について学ぶ。物理療法の実施について必要な準備・治療前後の指導・禁忌も含めて理解する。	2前	30	1	○		△	○		○	
○			物理療法学実習	物理療法の機器を実際に使用し、生体反応を生理学的な観点から理解する。使用する機器の取り扱い方法、適応や禁忌について確認する。患者さんへの実施上の説明や使用する姿勢など、相手への配慮について学ぶ。自ら実習計画をたて実習を行い考察することを通し、研究過程を体験する。	2前	45	1	△		○	○		○	

○		日常生活活動学Ⅰ	理学療法士には患者の障害とADLとの関連を正しくとらえ、個人の生活様式に配慮したADLの指導とQOLを高める観点が求められる。ここではADLの概念・範囲について学び、日常生活動作を運動機能の視点から捉え、移乗動作の基本となる身体重心や支持基底面などについて学習する。また、福祉用具や代表的なADLの評価について意義、目的、内容を理解する。	1後	30	1	○		○	○									
○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動の評価ができた代表疾患の日常生活活動(動作)の特徴をしり介助方法、指導方法を学ぶ。	2前	45	1	△		○	○		○							
○		義肢装具学	義肢、装具の種類と基本構造および使用目的を理解するとともに、それらの導入・指導についても学ぶ。	2後	30	1	○		△	○		○							
○		義肢装具学実習	現物に触れ、少しでも装具を身近に感じてもらい、活用方法を見いだせるように義肢装具の種類と適応を学習する。	3前	45	1	△		○	○									○
○		生活環境論	障害者および高齢者が生活を行う上で必要となる家屋環境、地域環境について理解する。また、それに伴い環境が人に与える影響について知る。	1後	30	1	○		△		○								○
○		地域理学療法学	地域リハビリテーションを考える上で、必要な事項を学ぶ。	3前	30	1	○			△	○								○
○		地域理学療法学演習	地域リハビリテーション施設の見学を通して、そのシステム、理学療法士の関わり及び関連知識を学ぶ。	3前	30	1	△		○										○
○		臨床実習Ⅰ	症例を通して障害の概念を把握する。各病院・施設の理学療法部門の運営の実際を学ぶ。	1後	90	2					○		○						○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導のもと症例の検査・測定、記録、報告などを習得する。職業人としての責任、人格、態度などその基本を身につける。	2後	225	5					○		○						○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導のもと症例の評価、理学療法計画の立案、基本的理学療法の一部実施、その記録ならびに報告等、理学療法士として一貫した行為を体験する。他部門とのチーム医療を体験することで、チームの一員としての責任と自覚を養う。各病院・施設の理学療法部門の管理・運営の実際を学ぶ。また、臨床実習前の評価・臨床実習後の評価を通して、実習前の理学療法技術の確認および実習後の到達状況の確認を行う。	3後	630	14					○		○						○
○		地域理学療法実習	通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションを行っている施設にて、対象者のもつ諸問題を介護領域の側面からみる能力を養う。	3後	45	1					○		○						○
合計				単位時間(106 単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本学院における授業科目の単位修得の認定を受けた者	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。